

■ 広告物等の表示又は設置の許可に係る手数料の改定

区分		現行	改定後	
はり紙 はり札等	50枚以下のもの	1件につき 240円	(改定なし)	
	51枚以上100枚以下のもの	1件につき 480円		
	101枚以上のもの	1件につき 480円に100枚を超える枚数が100枚までごとに240円を加算した額		
広告幕（広告旗を含む。）	1平方メートル以内のもの	1枚につき 240円	1枚につき 500円	
	1平方メートルを超え3平方メートル以内のもの	1枚につき 480円		
	3平方メートルを超え6平方メートル以内のもの	1枚につき 720円		
	6平方メートルを超え10平方メートル以内のもの	1枚につき 960円		
	10平方メートルを超えるもの	1枚につき 960円に10平方メートルを超える面積が5平方メートルまでごとに240円を加算した額		
立て看板	1平方メートル以内のもの	1個につき 360円	(改定なし)	
	1平方メートルを超えるもの	1個につき 720円		
電柱類広告	そで型のもの	1個につき 480円	(改定なし)	
	巻型のもの	1個につき 480円		
移動広告物	1平方メートル以内のもの	1個につき 480円	1個につき 600円	
	1平方メートルを超え3平方メートル以内のもの	1個につき 960円	1個につき 1,200円	
	3平方メートルを超え6平方メートル以内のもの	1個につき 1,440円	1個につき 1,800円	
	6平方メートルを超え10平方メートル以内のもの	1個につき 1,920円	1個につき 2,400円	
	10平方メートルを超えるもの	1個につき 1,920円に10平方メートルを超える面積が5平方メートルまでごとに480円を加算した額	1個につき 2,400円に10平方メートルを超える面積が5平方メートルまでごとに800円を加算した額	
アドバルーン		1個につき 3,000円	(改定なし)	
建築物等の壁面又は屋上に表示し、又は設置する広告物等 独立して地上に表示し、又は設置する広告物等 その他の広告物等	特殊照明装置の使用	1平方メートル以内のもの	1個につき 720円	1個につき 900円
		1平方メートルを超え3平方メートル以内のもの	1個につき 1,440円	1個につき 1,800円
		3平方メートルを超え6平方メートル以内のもの	1個につき 2,160円	1個につき 2,700円
		6平方メートルを超え10平方メートル以内のもの	1個につき 2,880円	1個につき 3,600円
		10平方メートルを超えるもの	1個につき 2,880円に10平方メートルを超える面積が5平方メートルまでごとに720円を加算した額	1個につき 3,600円に10平方メートルを超える面積が5平方メートルまでごとに1,200円を加算した額
	その他のもの	1平方メートル以内のもの	1個につき 480円	1個につき 600円
		1平方メートルを超え3平方メートル以内のもの	1個につき 960円	1個につき 1,200円
		3平方メートルを超え6平方メートル以内のもの	1個につき 1,440円	1個につき 1,800円
		6平方メートルを超え10平方メートル以内のもの	1個につき 1,920円	1個につき 2,400円
		10平方メートルを超えるもの	1個につき 1,920円に10平方メートルを超える面積が5平方メートルまでごとに480円を加算した額	1個につき 2,400円に10平方メートルを超える面積が5平方メートルまでごとに800円を加算した額
		その他の広告物等	市長が定める額	(改定なし)